

(仮称) 滋賀県農業・水産業基本計画の策定について

1 趣旨

県では農業・水産業の基本計画である「しがの農業・水産業新戦略プラン」を平成 23 年 3 月に策定し、平成 27 年度を目標年次として成果指標を掲げ、その達成に向けて取り組んできた。この結果、新規就農者の確保や化学合成農薬の使用量削減などの成果を上げてきたところであるが、環境に沿うる農産物栽培面積の伸び悩みや、琵琶湖漁業の漁獲実績と目標との間に大きな差があるなど、残された課題も多い。

また、この間、本県の社会経済を取り巻く環境は大きく変化するとともに、農業・水産業をめぐる県内外の情勢も急激に変化している。

こうした課題や環境の変化を踏まえて、今後 5 年間の中期的な施策の展開方向を示す新たな農業・水産業の基本計画を策定する。

2 計画の基本的な枠組

(1) 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間）

(2) 計画の性格

「滋賀県基本構想」を上位計画とする、県の農業・畜産・水産部門の基本計画として位置付け

3 検討の進め方

(1) 滋賀県農業・水産業基本計画審議会

滋賀県附属機関設置条例に規定する附属機関として設置し、知事の諮問に応じて「農業・水産業の基本的な計画の策定」について審議の後、答申をいただく予定

(2) 県民、市町等の意見反映

- ・市町、関係団体等との意見交換会を開催し、関係者の意見を聴取
- ・県民政策コメントの実施

4 策定スケジュール(予定)

平成 26 年 12 月 3 日 第 1 回審議会(諮問、本県農業・水産業の現状、課題等について)

平成 27 年 2 月 12 日 第 2 回審議会(本県農業・水産業の目指す姿について)

3 月 市町、関係団体、生産者等から意見聴取

3 月 27 日 第 3 回審議会(重点的に取り組む項目等について)

6 月～ 市町、関係団体、生産者等との意見交換

6 月 19 日 第 4 回審議会(計画素案について)

8 月 第 5 回審議会(計画答申案について)

審議会答申

9 月～ 県民政策コメント、市町・関係団体等意見照会

12 月 県議会へ策定状況報告

平成 28 年 2 月 県議会への提案

3 月 議決の後、策定

滋賀県農業・水産業基本計画審議会委員名簿

五十音順（敬称略）

氏 名	所属名、役職 等
安達 みのり	CHEERS STATION 代表
今井 敏	(有)るシオールファーム 代表取締役
上田 和子	公募委員
太田 孝	箱庭の里奥嶋の集い
香川 文庸	龍谷大学農学部 教授
川端 均	おうみ富士農業協同組合 食育園芸部長
北村 進一	(有)親和 代表取締役
木下 その美	木下牧場
栗本 泉	多賀クラブ 代表
田中 仁史	(株)平和堂 執行役員 生鮮食品事業部長
田中 義継	公募委員
中村 清作	中村水産
新山 陽子	京都大学大学院農学研究科 教授
山川 君江	北比良グループ
吉田 良美	滋賀県農業協同組合中央会 専務理事

（任期：平成26年11月18日～平成28年3月31日）

「滋賀県農業・水産業の目指す姿」と「これを実現するための重点項目(重点政策)」

目指す姿(概ねH37年度)	重点的に取り組む項目(重点政策)(H28~32年度)	
<p>琵琶湖をはじめとする環境との調和を図りながら、需要に即した安全・安心な農畜水産物を安定的に生産・供給できる、産業として競争力のある農業・水産業が確立されている。</p> <p>また、農村・漁村が有する農地等の地域資源が適切に保全され、多面的機能が維持発揮されるとともに、多様な人の参画のもとで魅力と活力のある地域づくりが進んでいる。</p> <p>これらによって、県土の保全や先人が守り育ってきた琵琶湖をはじめとする美しい自然、近江の文化・風土の継承に貢献している。</p>	<p>★産業振興の視点</p> <p>(人づくり) 女性や若者など農業・水産業を営む意欲あふれる人材が確保され、地域との連携・協力のもとで、担い手による力強い持続的な経営が展開されている。また、小規模・兼業経営など多様な農業者や漁業者が生産活動を行っている。</p> <p>(ものづくり) 県内農地の大半を占める水田が最大限に活用され、水稻と麦・大豆、野菜を組み合わせた生産性の高い水田農業が確立されている。また、市場や消費者の需要に即して、より安全で安心な農畜水産物がコストの削減を図りながら、安定的に生産・供給されている。</p> <p>(ものづくり) 近江米、近江牛、近江の茶、湖魚のほか近江の野菜などの魅力が広く県外に、さらに海外へ発信され、ブランド力が高まっている。県内では、生産者と消費者の結びつきが強まり、地産地消の取組が広がっている。</p> <p>(場づくり) 地域における話し合いにより耕作者や土地持ち非農家等が意識を共有し、農業水利施設などの生産基盤が良好な状態で維持・保全されている。また、琵琶湖における漁場や産卵繁殖場が適切に保全されている。</p>	<p>◇力強い農業・水産業の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ●元気な担い手による魅力ある経営の展開 <ul style="list-style-type: none"> ◆農業・水産業の新たな人材の確保・育成(資金面、技術面の支援) ◆意欲ある担い手の経営体質の強化(集落営農組織の法人化・水稻の協業化、農地の面的集積、園芸作物の導入、6次産業化の推進など) ◆女性起業活動の支援 <p>●戦略的な農畜水産物の生産振興 <ul style="list-style-type: none"> ◆近江米の需要の維持・開拓(みずかがみの産地化など攻めの近江米の振興) ◆需要に即した飼料用米や麦・大豆等による水田のフル活用 ◆マーケットインの視点からの野菜等の園芸作物や近江の茶の生産振興 ◆近江牛など畜産の振興と飼料自給率の向上(繁殖肥育一貫経営の促進、飼料用米や稻WCSの生産拡大など) ◆琵琶湖漁業の漁獲量の回復(在来魚の種苗放流など) ◆安全・安心な農畜水産物の生産(GAP、HACCPの取組の推進など) ◆ICT等新技術の活用 </p> <p>●農畜水産物の魅力発信と消費の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆県産農畜水産物の魅力発信と消費の拡大(主要品目の首都圏などへの発信、海外への輸出拡大戦略の構築と推進、滋賀・びわ湖ブランドと連携したPRと発信など) ◆環境こだわり農産物の情報発信の強化とブランド力の向上 ◆地産地消の推進(県産物の消費拡大、学校給食等への県産物の活用促進など) </p> <p>●担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全 <ul style="list-style-type: none"> ◆農地の利用条件の整備(区画拡大や暗渠排水の整備など) ◆農業水利施設のアセットマネジメントの推進 ◆合理的な水利用のための農業用施設の管理 ◆琵琶湖におけるヨシ帯や砂地の造成 </p>
		<p>◇誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な主体による農地等の維持保全 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくりのリーダー等人材の確保・育成 ◆地域ぐるみによる農地や水路・農道等や農村環境の保全(世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進) ◆農村・漁村地域の防災・減災対策の推進や集落環境基盤の整備 ◆中山間地域の生産活動の維持(中山間地域等直接支払) ◆集落ぐるみによる鳥獣害対策の推進 ◆耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進
		<p>●農村・漁村の持つ地域資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ◆移住・定住につながる多様な交流活動の促進(都市農村交流の促進、農業体験や食育の推進など) ◆農村・漁村の持つ地域資源の積極的な活用(伝統野菜や特産物の掘り起こし、6次産業化・農商工連携の推進、再生可能エネルギー活用など) </p>
		<p>◇琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境こだわり農業のさらなる推進(取組面積の拡大、たい肥利用、濁水流出防止の推進など) ◆琵琶湖や水田等の生物多様性の保全(魚のゆりかご水田など豊かな生きものを育む水田づくり、外来魚駆除・水草刈取の推進など) ◆琵琶湖環境研究推進機構による研究と成果の活用
		<p>★地域づくりの視点</p> <p>耕作者だけでなく土地持ち非農家や地域住民など多様な主体が地域の実情に応じた将来像を話し合い、役割分担しながら農地等の地域資源の保全に取り組んでいる。</p>
		<p>★環境配慮の視点</p> <p>環境こだわり農業が定着し、環境に配慮した生産活動や生物多様性を守るために活動が広く行われている。琵琶湖や内湖においては、水草や外来魚対策等が進み、豊かな水産資源が保全されている。</p>

具 体 的 な 施 策

滋賀県農業・水産業基本計画審議会における主な意見

○第1回審議会	平成26年12月3日	本県農業・水産業の現状について 現行施策の取組状況と今後の課題について
○第2回審議会	平成27年2月12日	本県農業・水産業の目指す姿について
○第3回審議会	平成27年3月27日	本県農業・水産業の目指す姿について 重点的に取り組む項目について

1. 目指す姿の組立て

- ・目指す姿の立体的な描き方。まず、多様な担い手を一番広い裾野として示し、その中から一番裾野に近い地域資源や環境保全があり、さらにその中から産業振興があり、そして海外への進出がある。例えばピラミッドのような底辺、土台、そこからどう積み上げていくかを描いてはどうか。
- ・10年後にどうなっているかだけではなくて、どうするのか。これはとても切り離せないことである。
- ・「小規模や兼業などの多様な農業者、漁業者が・・・」の小規模や兼業という表現が行政用語として正しいのか検討すべき。
- ・「産業振興」「地域づくり」の二つの視点と「環境配慮」の視点が分断されているイメージがあり、見せ方を工夫するとよい。
- ・環境に配慮した農業については、既に滋賀県では当たり前のように取り組んでいる。
- ・集落に入ってくる方に対して、どのような農業をするのか提案することが必要である。
- ・図形や矢印を活用するなど目指す姿が一目でわかるようなビジュアルに凝ったものが作れないか。

2. 産業振興

(1) 担い手の育成・確保

- ・若い農業者と夢を共有しながら、3K（気持ちいい、かっこいい、稼げる）農業を実践していきたい。
- ・頑張っている若い農業者たちに思いきり元気に活動してもらえればと思っている。
- ・組立ての柱となるのは産業振興と地域づくりだが、誰が産業振興と地域づくりの担い手になるのか明確にさせるべき。
- ・一方で、こうした担い手は一律ではなく、地域による多様性、横のつながりがあるので、柔軟に協力し合う体制を示す必要がある。
- ・起業時に必要な情報が集約されていない。どこに相談すればよいかわからない。
- ・農業に新たに参入希望される方への、ワンストップ化された窓口が必要である。
- ・農外から新たにされる方をどんどん確保していくましょうという文言があつてもよい。
- ・企業就農された方にも新規就農と同じような支援がいただけたら経営者として有り難い。
- ・「手作り」とは一番怖くて一番暖かい言葉。6次産業化において危険商品が出回る恐れがあり対策も必要である。
- ・女性が自分のライフスタイルに合わせた働き方ができればもっと増える。
- ・小規模な農機具や食品加工所が共有できればよい。

(2) 生産振興

- ・産業振興の視点をはっきり明確に出すべき。

- ・産業として、事業として持続していくことが必要。再生産が出来ていないといけない。それは儲けがないといけない。それをどういう形にしていくか明確に。
- ・産業振興を進めていくために、その条件は何か、その中の手段、方向性は何か、という示し方が必要。

①水田農業

- ・今の米価では厳しい部分もあり、野菜の作付け拡大に積極的に取り組んでいる。
- ・東日本大震災の後、電気代が高騰し、米価の下落もあって、土地改良区の運営が厳しい。
- ・「みずかがみ」は作期が若干早すぎるとと思うので、乾田直播により作期を遅らせ、安定した収量を目指して取り組みたい。
- ・「みずかがみ」の流通は、JAに流すという前提の中で作付け拡大されている。自分で売りたいと思っている農家には取り組みにくい品種になってしまっているのではないか。
- ・集落の大半の農地を預かっている中で、集落の中での農村まるごと保全向上対策や、農地中間管理機構とどう関わっていくかが課題である。
- ・水田でのトウモロコシ栽培は、麦・大豆と同じぐらいの労働力で栽培でき、需要もある。

②畜産

- ・輸入飼料の価格の変動に影響されないよう、国産の飼料で近江牛を飼養し、今後は滋賀県の飼料を使って近江牛を作り、滋賀県生まれの牛を育てるプランを考えている。
- ・霜降りが多いから良いという時代は終わっていると思っており、飼養頭数を増やすことも大切だが、近江牛とは何なのか、見直す時期に来ているのではないか。

(3) 流通・販売

①情報発信

- ・滋賀県は情報発信力が弱いのではないか。どんどん滋賀県に来てもらい、県の良さや味のファンを作つていけば良いのではないか。
- ・物流の発達により北海道、東北の方々と関西で競争するという時代となっており、待つていては売れない。県外に出向くと滋賀県のイメージは良く、バイヤーにも聞く耳を持ってもらえる。
- ・シーフードショー（水産物）に出演した経験では、マーケットは関東と感じている。
- ・生産者も人任せにしないで、直接販売やインターネットを活用する等工夫が必要。

②消費拡大

- ・若い人たちに野菜の食べ方や農産物の加工品の味を分かってもらえない。また、かぶせ茶の品質が良くても、若い人はこうしたお茶を飲んでくれない。いくら生産力を高めても、消費につながらないので不安を感じる。もっと消費してもらうためのPRが必要。
- ・琵琶湖の魚についても今の人たちは食べ方を知らないため、生産者が店に立って販売員を育て、売つてもらうまで持つていかなければと思っている。
- ・実演販売でおいしいと思ってくれる若い人もたくさんいるので、そういうパフォーマンスも必要であり、消費者を育てていくことも必要。
- ・若い人は調理の手間の省ける惣菜へのニーズが高いことから、今後は地場の野菜で惣菜を作つて売れる場所を建てていきたいと考えている。
- ・どこで、どのように消費される姿を描くのか、県内、県外、海外、その方向性をどう考えるのか、それらを戦略的に描いていく必要。

- ・県外に打って出ることを明確にし、具体的な打って出る姿を示すべき。県内の消費者に対しても同じように働きかけることが必要。
- ・生産者は、作ったからあとは買ってもらえるでしょうと思って市場に出すのではなく、もっと買ってもらえるように働きかけていくべき。
- ・「海外輸出の検討」とあるが、すでに輸出している者もあり検討ではなく推進ではないか。

3. 地域活性化

- ・地域を元気にしようと、また、地元の人が地元の物を消費するようなところにと、古民家を利用して地元で採れた野菜を使い農家レストランをしている。
- ・中山間地にある村を消滅させてはいけない。あぜや水の管理も大切で、今、農村を守るべきは私たちであり、そういうことが少しでも反映される次の施策を要望する。
- ・地域内で協力し、地域力をつけていくことが重要であり、農業者、漁業者の知恵を上手く生かし合いながら、お互いが刺激し合い向上していくことが必要。
- ・農業を通して文化を大切にしながら、農村文化や食文化を子供たちにつなげていくことや、地域から全国に発信していくことも大切と考えている。
- ・琵琶湖や山を活かした滋賀県独自の生活空間としての農業の視点があれば良い。経済的指標以外に生活空間、生活としての農といつた視点の評価指標があれば、滋賀らしさが出せるのではないか。
- ・再生可能エネルギーの活用について、もう少し具体がわかる内容を挙げてみてはどうか。
- ・田舎への移住希望者に対して空き家情報が少ない。農業以外につなぎの仕事が結構あることを発信できればよい。

4. 環境

- ・川の水が切れないようにすることと、農業排水対策には引き続き取り組んでほしい。
- ・琵琶湖の水草のたい肥化について、以前、肥料として使われていたように、集落営農をしている集落では使うことが可能ではないか。

5. 全般

- ・湖西、湖南、湖東、湖北の農業を取り巻く環境が違い、個性があるので、それに合った指導や取組が必要である。
- ・農協は組合員組織として農業者の所得向上を目標としているが、組合員はさまざまで、幅広いニーズにどのように対応していくのかが課題。
- ・滋賀県農業はしばしば日本農業の縮図であるといわれる。中山間地域があって、小規模農家が多い一方で大規模農家もあるほか、米農家が多いが畜産や野菜農家もある。滋賀県農業を考えることは、日本の農業全体について考えることにつながる。
- ・農業の問題は、地産地消と東京での販売、集落営農組織と認定農業者・法人経営者、文化と儲け、農協販売と直売というように、対立軸や矛盾点が存在する。
- ・短絡的に小規模農家や農協は不要、中山間地はやめて平地で農業をやれば良いといった人もいるが、問題はそのような単純なものではないと考える。
- ・地方創生や農業の所得倍増といった部局横断的な取組についてはどう表現するのか。